

小名浜道路の中心杭設置式を開催いたしました。

福島県では、『(仮称)小名浜道路』について、平成25年7月に概ねのルートを発表し、同年10月に測量等の立入りをお願いと概ねの計画の説明をさせていただきました。

加えて、平成26年1~2月に多数の方々にご参加いただき、都市計画決定に係るご説明をさせていただいてきたところです。

その後、調査・検討を重ね、平成26年4月1日付けで「小名浜道路」として都市計画決定がなされ、ルートが確定するとともに、去る8月8日に、小名浜道路を常磐自動車道へ直結するための国土交通大臣の許可をいただきました。

この許可により、法律上も小名浜道路の整備を進めるための環境が整ったこととなります。

これを受け、8月28日(木)に、地元区長様をはじめ、市、県、国等の関係機関からもご出席をいただき、中心杭設置式を開催いたしました。

今後、小名浜道路の主要な交差位置に、中心線を示す標識を設置するとともに、準備が整った地区より、順次、具体的にご説明をさせていただくこととなります。

引き続き、本事業へのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今後とも、小名浜道路に関する状況を各段階で皆様方へ情報提供してまいります。

事業概要

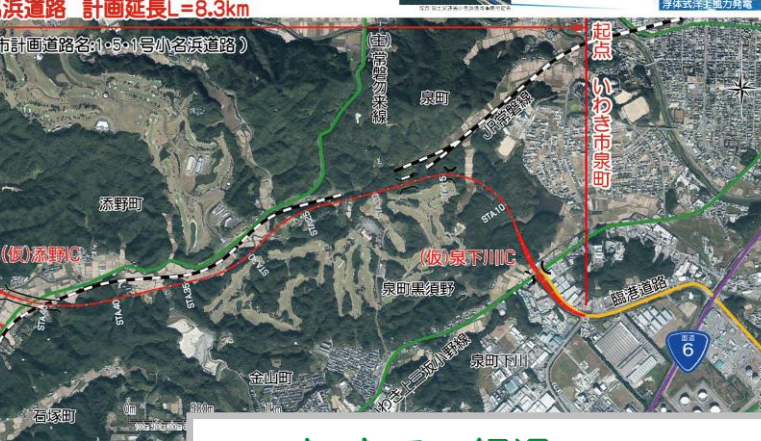
事業の目的

小名浜道路は、重要港湾 小名浜港と常磐自動車道を自動車専用道路で結び、広域物流ネットワークの強化によって避難地域の復興を支援するとともに、小名浜港背後地整備事業と連携し、当該地域の産業・観光振興の拠点化を支援します。

位置図



小名浜港 小名浜港背後地整備事業との連携



■中心杭設置式(平成26年8月28日)

起点側の泉町黒須野地内にて、地元区長様をはじめ、いわき市長及び関係者の皆様にご参加いただきました。

また、地元区長を代表して、中島区長様(下川第一地区)、澤田区長様(下山田下地区)にも、中心杭を打設して頂きました。



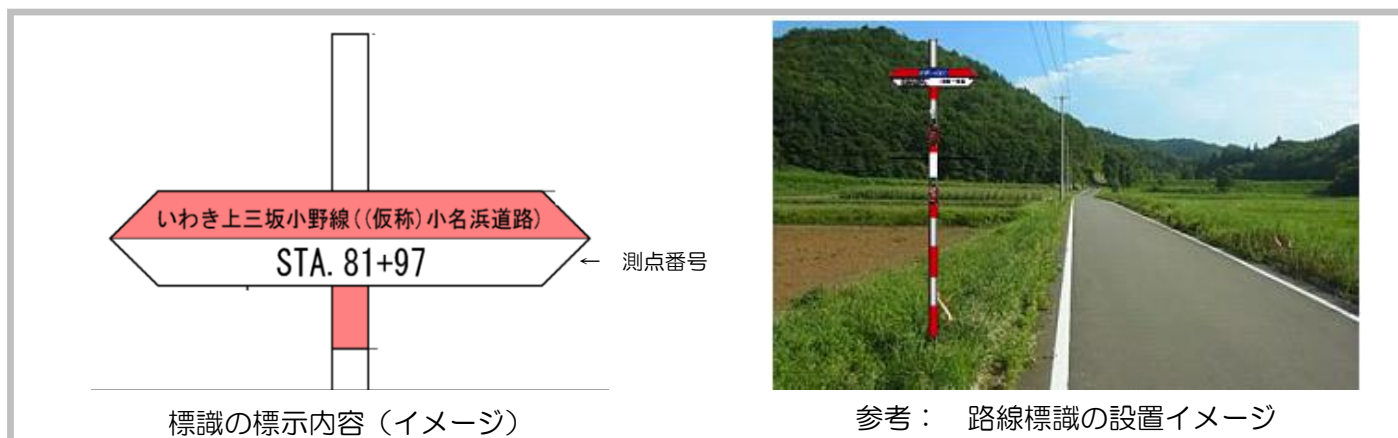
■これまでの経過

※ルート公表から約8ヶ月で都市計画決定



今後の予定について

今後、通行等に支障がない範囲で、現在の道路等との交差位置に、下図のような中心線を示す標識を設置させていただきます。



そのうえで、図面等の準備が整った地区から、順次、道路に必要な用地幅を確定するための説明（設計協議）に入らせていただきます。

この道路の用地幅を確定する作業では、以下の2つの段階で皆様へご説明し、そのご意見を踏まえて決定することとなります。

- (1)付替道路や水路の系統の決定
- (2)水路断面等の決定

なお、設計協議と並行して、道路計画に隣接した土地も含めて、現在の土地境界についての現地立会いを所有者の方へお願いすることとなりますので、ご多忙とは思いますが、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

地権者となります皆様へは、これら現在の土地境界の確認と道路用地幅が確定しました後、具体的に用地補償へのご協力をお願いすることとなります。

■工事着手までの流れ

H26.8.28

◇中心杭設置式

- ・都市計画決定を受けた道路中心線を現地に復元

H26.9月以降

◇公共施設付替に係る設計協議

- ・交差道路及び水路等の付替計画を地元へ提示

※境界立会を並行して実施

◇設計協議調印

- ・公共施設の付替計画と将来管理区分の基本事項を確認

設計協議

合意地区より順次

◇道路幅杭設置

- ・小名浜道路に必要な用地幅を現地に明示

◇用地補償説明会

- ・用地補償基準等に係る説明

◇用地補償協議 (用地買収)

◇埋蔵文化財 (本掘) 調査 (必要な場合)

◇工事着手

福島県いわき建設事務所

〒970-8026 福島県いわき市平字梅本15番地

電話 0246-24-6123、FAX0246-24-6256

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41380a/iwakikensetsu-top.html>



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.